

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画**

申請事業名(主)	全国まちづくり活動・未来への緊急支援事業	
申請事業名(副) ※任意	地域のコミュニティの再構築・きずなづくり	

入力数 主 20字 副 20字

申請資金分配団体名	認定特定非営利法人日本都市計画家協会 (Jsurp)	
-----------	----------------------------	--

休眠預金事業への 採択/申請歴	<input type="checkbox"/> 採択	<input type="checkbox"/> 2019年度実行団体に採択	<input checked="" type="checkbox"/> 2020年度資金分配団体 (通常枠)に申請検討中	<input type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 第1期コロナウイルス対応 緊急助成に複数事業で申請			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
□ 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
□ 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支 援に係る活動	<input type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☑ 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状 況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0字

実施時期	2020年8月 ~ 2021年7月	事業 対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/> ()	事業対象者： (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	全国で草の根活動を行っているまちづくり団体 で、特に法人格等の問題から公的支援を受けづら い団体（30団体程度）	事業 対象者人 数	30団体×30人 = 900人
------	-------------------	------------	---	---	--	-----------------	--------------------

I. 団体の社会的役割**(1)申請団体の目的**

認定特定非営利法人日本都市計画家協会 (Jsurp) は、まちづくりの専門家として、学識、コンサルタント、行政職員など、多様なメンバーにより構成されており、全国のまちづくりの発展に寄与すべく活動を展開しており、会員が持つまちづくりの経験や知恵を社会に還元していく組織として、多様な人材をつなぐプラットフォームの役割を果たします。

近年では、人口減少・超高齢化社会への対応、地方創生・地域活性化、居心地の良い環境の創出、自然災害からの復興等が「まちづくり」の重要なテーマとなっています。さらに、新型コロナ流行等による社会構造の劇的变化への対応が喫緊の課題となりました。

当協会は、これらのテーマに即しつつ、地域に根ざしたまちづくり団体の活動の支援やノウハウの共有を通し、豊かで魅力的な都市・地域空間と文化の創造に貢献していきます。

(2)申請団体の概要・事業内容等

本協会は、1993年に設立、2001年にNPO法人化、2014年には認定NPO法人を取得（2019年度末会員数約400名）。現場に即したプランナー集団として、まちづくり支援、人材育成、異分野連携と幅広い活動を実施。具体的には、草の根まちづくり支援として、出前講座等や震災復興支援、まちづくりカレッジ等の普及啓発活動、全国まちづくり会議や支部交流を通じた異分野連携・交流活動等の活動を展開している。

II. 事業の背景・社会課題**新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題**

●社会課題の背景：近年の自然災害の多発、人口減少と自治会活動の高齢化により、コミュニティの安全、安心への社会不安が増大している。そのような中、地域に根ざし、地域を支えてきた草の根的な活動団体（以下、まちづくり団体）は共助の力で地域の課題にきめ細かく対応してきた。

●事業対象者の抱える問題とその要因：まちづくり団体の多くは経済基盤が十分確立されていない小さな活動であり、ボランティアベースによる多くの人の支えで成り立っている。

●コロナ禍の影響による深刻化、顕在化する問題：人が集まれない、訪ねられない状況により、まちづくり活動は停滞化し、差別や失業など生活の困窮はより深刻化している。また、イベント等の中止などで活動資金源が緊迫しており、小さな経済で維持してきた生業や文化、環境等の荒廃、いわば草の根活動の「根腐れ」とも言うべき地域コミュニティの崩壊が深刻な問題である。

●社会課題の解決の必要性・逼迫性：ウイズコロナ時代には、三密を避けるなどの新しい日常におけるコミュニティの再構築が必須であり、ソーシャル（フィジカル）ディスタンスのみならず、適切に人が集まるソーシャルコネクティングで地域コミュニティの崩壊を防ぐことが肝要である。まちづくり運営体制の再構築や企画活動の再開、安全に集える「場」の再生や新たなサービス等の開発を行うことで、深刻化する社会的弱者の救済、草の根まちづくり活動の再開、コミュニティベースの観光／地域商業活動の展開が求められている。

【課題認識とその情報源】：まちづくり活動の停滞は、共助の基礎となる地域コミュニティ崩壊への打撃となる。そのため緊急アンケートを行った結果（6/1～8実施、85団体が回答）、今回のコロナ禍によって、人が集まることが地域課題の解決の一助となるまちづくり活動の停滞、新たな活動を指向する意識、伴走による支援の必要性などが明らかとなった。

入力数 (1) 363字 (2) 198字

入力数 796字

III.申請事業

(1)申請事業の概要

本事業では、草の根まちづくり活動の再開、コミュニティベースの観光、地域商業の再開などを通じて地域のコミュニティの再構築・まちづくりをめざすまちづくり団体に対し、ウィズコロナ時代における「新たな生活様式」に対応したハード・ソフトの活動（まちづくり運営体制の再構築や企画活動の再開、安全に集まることができる場の再生、新しいサービスや活動メニュー等の開発）への資金配分を行う。なお、単なる資金的支援のみならず、活動のファシリテートやノウハウ共有などにおいて本協会の本部・支部のメンバーが伴走支援を行う。なお、学生の活用も積極的に行い、まちづくり活動への若い力の導入を行う。

入力数 284字

(2)活動(資金支援)(実行団体の活動想定)		時期
①まち歩き、健康サイクリングの新たなスタイルの開発と地元資源のコンテンツ化、まちづくり活動拠点の再整備など		2020年8月～2021年7月
②歴史的建造物を使う低密イベントスペースの開発、子どもを対象とする地域文化共感のイベントづくりなど		2020年8月～2021年7月
③コミュニティカフェや集会活動の再開に向けて、団体内のオンラインでの会議やリモートWSの実施などの企画研修及び実装		2020年8月～2021年3月
④イベントに代わる新たな交流機会の企画として、活動実績の情報発信コンテンツ作成、Webでのセミナー・交流会、会員制度の仕組み等の開発		2020年8月～2021年3月
⑤修学旅行の学生を受け入れる自然学校等の体験学習、防災学習のデジタルコンテンツ(紙芝居、動画)教材作成		2020年8月～2021年3月
⑥三密を避ける店先路上の一時専用店舗の開発、まちでもリモートオフィスマップ、テイクアウト店マップ、おらが町再発見ブックの開発など		2020年8月～2021年3月

(3)活動(資金分配団体による伴走支援)		時期
①取り組みの企画、資金活用などについて、実行団体とのニーズの確認、評価、助言		①2020年8月～2020年9月
②取り組みの実施に対する学生の募集支援・WEB技術支援と情報発信(情報交流会等の開催やプラットフォーム構築)		②2020年10月～2021年1月
③取り組みに対する人的・技術的支援及び事後評価		③2021年2月～2021年3月
④大型取り組みの継続支援と事後評価 なお、助成事業終了後もNPO活動の中で伴走支援を継続する		④2021年4月～2021年7月

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
コロナ下での「新しい生活様式」に対応した、 ①まちづくり運営体制の再構築・企画活動の再開 ②まちづくりの関係者が安全に集まる「場」の整備 ③新しいサービス、活動メニュー等の開発	①オンライン会議・WS等の回数・参加者、参加者の感想など ②具体的な場の設営、利用状況など ③サービス・活動、情報発信コンテンツなど	①参加者・回数のカウント、参加者へのアンケート調査など ②同上 ③サービス・活動内容の報告、HP・FBのアカウント・リーチ数	①月1回の幹事会・WS等の開催 ②活動参加延べ人数がコロナ前と同等程度(オンライン含む) ③活動拠点となる「場」が再生し、活動が積極的に情報発信される	オンライン会議の開始2020年9月 活動拠点、情報コンテンツ2021年3月

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態	
郊外住宅地や震災復興地区については、コロナ発生前の活動状況をキープし、再生に向けた具体的な取り組みへの一歩を踏み出す。	
生活弱者への対応としては、その活動の拠点となる場を設け、そこでの活動を再開。	
商店街・観光地では、情報コンテンツの発信を通じて、従来の利用者とのチャンネルを再構築する、または新しい利用者とのチャンネルを構築する。	

入力数 166字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	25～30団体程度	(2)1実行団体当たり助成金額	100万円を標準 (団体の申請により30万円から最大250万円)
(3)申請数確保に向けた工夫	JSURPがこれまで支援してきた地域の活動団体(郊外住宅団地、東日本大震災復興支援、地域の出前講座対象団体、都市計画家協会賞を受賞した団体。全国まちづくり会議参加団体等)に対して実施した緊急アンケート(85団体が回答)をふまえ、実行団体にとってニーズが高い社会課題をテーマとして設定する。また、より多くのまちづくり団体に公募情報を届けるために、多様な手法(本協会ツールでの情報発信、SNS広告、連携する他団体による拡散、助成金掲載サイトへの登録、プレスリリース等)を用い公募を行う。		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	審査経験が豊富な学識経験者である本協会理事2名と外部有識者3名による審査委員会を立上げ、審査を行う。外部有識者に関しては、テーマに隔たりがないように全体バランスを考慮し選定する。緊急性を有することから、採択後、速やかに募集をかけ、1ヶ月で募集～審査を完了。公平、総合的な選定を行うために審査項目を評価ポイント形式とする。必要に応じて、実行団体へ電話ヒアリングなどを行い正確な内容把握に努める。		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	中核機能となる推進チームは事業推進・会計部門で構成する。伴走チームを全国6か所ほどに配備し、拠点ベースで実行団体の支援を行う。事業推進部門にはPOを配置し、伴走チームと連携を取りながら実行団体のサポートを行う。会計部門は助成事務経験を有する者を配備し、会計事務所による記帳等を行うことで適正な事業の推進と会計処理を行う。
(2)他団体との連携体制	認定都市プランナーやe-job事業で共管関係にある都市計画コンサルタント協会、日本都市計画学会とは、日常的に情報共有しており、各団体の情報ネットワークを通じて広く本事業を周知する。日本建築学会、都市住宅学会など関連団体とは学会加入理事を通じて協力を仰ぎ広く周知し、実行団体募集するとともに、伴走支援の人的リソースを発掘する。
(3)想定されるリスクと管理体制	感染リスク対応とコロナの状況が悪化した場合のリモート支援体制を確実に行う。実行団体の取り組みがリスクある場合は、取り組みの中止・休止を助言・勧告する。支援資金の使途については、定期的に確認し、目的外の使途を抑止する。実行団体の活動の実効性を高めるため、定期的にマネジメントして計画変更や資金管理の徹底を図る。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無	
①コロナウイルス感染症に係る事業	
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない。	
本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	
②その他、助成金等の分配の実績	
2006年から全国の民間まちづくり活動の顕彰・普及を目的とした日本都市計画家協会賞を創設し、延べ110団体の草の根まちづくり活動を表彰している(賞金総額は1,000万円超)。さらに、全国の都市計画・まちづくりで活動する若きプランナーの顕彰・支援を目的とした楠本洋二賞を延べ約20名に対して授与(賞金総額約500万円)。また、推進チームメンバーを、助成事務経験を有する者で構成する(中間支援組織で寄付を募り助成金事業を担当した者、街並み保存活動団体で海外財団とパートナーシップ契約を結び震災復旧工事の助成金事業を担当した者、行政事業の評価事務局経験を有する者等)。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績	
2017年度より地域主体のまちづくり出前講座を実施し、住民団体や商店街、NPO等の地域団体が主体となり進めるまちづくりのニーズが高まるなか、公募により地域を選定し当協会の経験・ノウハウを活かして多様なテーマに合わせて専門家を派遣し、出前講座やまちづくりの実践への伴走支援を行ってきた。2019年度は、国土交通省の補助事業の採択を受け、笠間市門前通り地区や平塚市平塚駅周辺地区、大船渡市浦浜泊地区、南三陸町志津川地区など8団体の支援を実施、また、自治体向け出前講座を屋久島町、東松山市など5団体で実施。震災復興支援の一環として三陸沿岸まちづくりフォーラムを開催した。それ以外にも、全国まちづくり会議の開催(毎年延べ500名程度参加)、まちづくりカレッジ・連続セミナーなどの普及啓発・教育事業の展開(毎年200名程度参加)、会報誌プランナーの発行(年4号発行)などを行っている。なお、今回の本事業申請に伴い緊急アンケートを実施し、実行団体の候補となる団体のニーズを把握した(視点的支援、伴走的支援、情報の共有など)。	